

平成29年度第2回堺市社会教育委員会議

- 開催日時 平成29年8月3日（木） 午前9時30分～正午
- 開催場所 午前9時30分から10時 本館地下1階B会議室
午前10時から正午 本館地下1階大会議室
- 出席委員 餅木議長、林副議長、浅野委員、佐伯委員、鶴山委員、服部委員、原委員、山口委員（欠席 田間委員）
- 事務局職員 田所教育次長、寶子課長、村田課長補佐、赤田管理係長、宮本主査
- 案件 (1) ①議長・副議長の選出について
②今期の会議取組内容について
(2) 堺市社会教育委員会議提言書について講演及びパネルディスカッション

発言内容

○事務局（宮本主査） ただ今から、平成29年度第2回社会教育委員会議を開催いたします。はじめに、開会にあたりまして、田所（たどころ）教育次長よりご挨拶申し上げます。

○事務局（田所教育次長） 本日はお忙しいなか、社会教育委員会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素より本市の社会教育の振興に多大なるご貢献をいただき、心より厚くお礼申し上げます。

さて、前期に在任されていた委員につきましては、ご承知のことと思いますが、この6月29日に餅木前議長より「『つながり』がこれからの堺を変える ～堺が考える社会教育～（提言書）」が教育長に提出されたところでございます。

提言書には、これからの堺の社会教育に対する考え方が非常にわかりやすくまとめられておりますので、今後、委員の皆様と力を合わせて市民の方々に情報発信してまいりたいと考えております。

本日は、委嘱後初の会議ということで、まず議長・副議長の選出、次に社会教育委員会議の取組内容、最後に場所を変えて堺市社会教育委員会議提言書につきまして、それぞれのお立場からご意見をいただきたいと考えております。

以上簡単ではございますが、会議冒頭の挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○事務局（宮本主査） それでは、本日ご出席の社会教育委員の皆様を紹介させていただきます。今回平成31年6月30日までの任期で、本年7月から新たに委嘱させていただいております。

先に司会から五十音順でお名前を紹介させていただきます。お名前を紹介させていただ

た後、委員の方々から自己紹介の要領で、ご自身の団体における役職、専攻分野など、ご披露いただきましたら幸いに存じます。

○事務局（宮本主査） 堺市自治連合協議会からご推薦いただきました、浅野(あさの)委員でございます。

○浅野委員 ご紹介いただきました堺市自治連合協議会の浅野でございます。校区は西区で自治連合協議会の副会長、浜寺石津校区で校区代表をしております。自治会活動を通じて「つながりひろがり」を進めています。よろしくお願ひします。

○事務局（宮本主査） 大阪総合保育大学准教授の、佐伯(さえき)委員でございます。

○佐伯委員 佐伯知子と申します。よろしくお願ひします。大阪市東住吉区にあります大阪総合保育大学で准教授をやっております。保育士、幼稚園教諭、小学校教諭を養成している大学となります。専門は生涯教育学で、保育、幼児教育、教員の養成をしている観点からも堺市と「つながり」が持てればなと思っております。

○事務局（宮本主査） 堺市立中学校長会からご推薦いただきました、鶴山(つるやま)委員でございます。

○鶴山委員 おはようございます。鶴山と申します。堺市立福泉南中学校の校長をしております。中学校の校長会のなかから、部会としましては、道徳教育の部会、特別活動第Ⅲ部会という生徒会の活動をしております。よろしくお願ひします。

○事務局（宮本主査） 堺市人権教育推進協議会からご推薦いただきました、服部(はっとり)委員でございます。

○服部委員 服部でございます。前任の柴田委員に引き続き、今回初めて参加させていただきます。更生保護女性会という団体で、矯正施設への協力、更生保護施設へのサポート、「更生保護茶会」、「社会を明るくする運動」、「子育て支援」などのボランティア活動を行っています。よろしくお願ひします。

○事務局（宮本主査） 龍谷大学教授の、林(はやし)委員でございます。

○林委員 林です。前回副議長をさせていただきました。いろんな審議会に参加していますが、委員、職員ともにこれだけ熱い会議は初めてです。二期目も楽しみながら堺の社会教育を活性化する努力をしていきたいです。専門は、佐伯委員と同じ生涯教育学です。よろしくお願ひします。

○事務局（宮本主査） 堺市PTA協議会からご推薦いただきました、原(はら)委員でございます。

○原委員 堺市PTA協議会の原と申します。よろしくお願ひします。社会教育委員になって今年で6年になります。堺市PTA協議会からの代表者となっていますが、こども会、子どもに関するボランティアで何らかのお手伝いを今後もさせていただきます。ボランティア活動のなかで「つながり」の実践をやりたいと思っております。よろしくお願ひします。

○事務局（宮本主査） 大阪教育大学教授の、餅木(もちき)委員でございます。

○餅木委員 おはようございます。餅木です。前は議長をさせていただきました。名前は大阪教育大学教授ですが、本籍は小学校の教員です。学識経験者と堺の団体の間のような形で議長をさせていただいたのだと思っております。とても楽しい会でしたので、二期目もさらによりよくやっていたらなと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局（宮本主査） 堺市女性団体協議会からご推薦いただきました、山口(やまぐち)委員でございます。

○山口委員 おはようございます。堺市女性団体協議会の山口典子です。前回の社会教育委員会会議では、社会教育とは何か、市民のみなさんにつながっていくような、生きた社会教育を学ばせていただいたことに心から感謝申し上げます。私自身は女性団体で 30 年目の活動をしており、たまたま議員もしており、行政の仕組等がわかりやすいこともあります。同じように見えて時代が変化していますので、それぞれの各種団体の長年ボランティアを続けておられる方々、自治体の方々、時代に即して学識の先生方も先が読めない時代でこれから社会を少しでもよくするための社会教育というものを考えていただいていることがよくわかりました。素晴らしい提言書ができましたので、そろそろメンバーを交代したいと思っておりましたが、団体から推薦がありましたので、よろしくお願い申し上げます。

○事務局（宮本主査） なお、大阪府立大学教授の田間(たま)委員につきましては、ご都合により本日ご欠席の連絡をいただいております。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

○事務局（宮本主査） 教育次長の田所でございます。地域教育振興課長の寶子(たからこ)でございます。

○事務局（宮本主査） 事務局としまして、以上の社会教育委員の皆様から、ご意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は、委員 9 名 中 8 名のご出席をいただいておりますので、堺市社会教育委員会会議規則第 3 条第 2 項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

では最初の案件となります「議長・副議長の選出について」に進みたいと思っております。本件につきましては、堺市社会教育委員会会議規則第 2 条第 1 項で、委員の互選により定めると規定されておりますので、よろしくお願いいたします。

本件の進行については、本来なら議長が進行しますが、議長が定まっておられませんので、事務局であります地域教育振興課・課長補佐 村田(むらた)に務めさせていただきたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

<「結構です」の声あり>

○事務局（村田課長補佐） 地域教育振興課 村田です。議長・副議長の選出につきまして議長選出までの間、進行役をさせていただきます。よろしくお願ひします。着座にて失礼いたします。

案件（1）① 「議長・副議長の選出について」でございます。配付いたしております資料「堺市社会教育委員会議規則」において説明させていただきます。規則第2条をご覧ください。「委員の会議に議長及び副議長を置き、委員の互選により定める。」とございます。後ほど、委員の皆様には議長の互選をお願いいたします。第2項、議長職でございます。「議長は、会議を主催する。」とあり、この会議の進行役となります。また、第3項におきまして「議長に事故あるとき、又は議長が欠けたときは、副議長がその職務を代理する。」と定められております。

それでは、議長職につきまして、委員の皆様からの互選を行いたいと思ひます。立候補あるいはご推薦はございませんでしょうか。

○鶴山委員 はい。前期に議長をしていただきました、餅木先生を推薦したいと思ひます。先ほどのご挨拶でもありましたように、みなさんを結びつける大切な役割でございますので、お任せできるのではないかとと思ひます。

○事務局（村田課長補佐） 他にどなたかございませんでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

○事務局（村田課長補佐） ご異議がないようですので、任期の間、餅木委員に堺市社会教育委員会議長をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

餅木議長、議長席の方への移動をお願いいたします。

○事務局（村田課長補佐） この後は、餅木議長が会議を主催いたします。

○餅木議長 みなさん、ありがとうございます。いつもつたなくて申し訳ありませんが、頑張りたいと思ひます。みなさんのご意見を出していただけるような会議にしたいと思ひていますので、よろしくお願ひします。

それでは、副議長の選出ということでお願いしたいと思ひます。副議長も互選ということで、どなたか立候補あるいはご推薦はございませんでしょうか。

○原委員 はい。前期も副議長をしていただいた林委員をお願いしてはどうでしょうか。

○餅木議長 林前副議長という意見がありましたが、他にどなたかございませんでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

○餅木議長 では、林委員に副議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

では、案件1については、このような形で代わり映えしませんが、またよろしくお願いします。林副議長から一言何かありませんか。

○林副議長 前期は議長を中心として提言書をこのような形でまとめることができまして、今期はこの提言書に基づいて実践や市内の「つながり」をより深く広く、どのような観点から構築できるのかをみなさんと一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○餅木議長 それでは、案件(1)②「今期の会議取組内容について」でございます。みなさんご存知のように、前期は「ぶらり社会教育訪問」という実践を踏まえて提言書策定に取り組んだところです。今期は提言書を広め深めていくような取組、提言の必要があれば更新していくような実践に取り組んでいくことを提案します。いかがでしょうか。

<「異議なし」の声あり>

○餅木議長 この件について、2、3分ほどで何かこんなことがしたいということがあれば、ご意見いただきたいのですが、どうでしょう。

○山口委員 はい。7月31日に百舌鳥古市古墳群の国内推薦が決定しました。ぜひ堺の宝である、日本の宝でもある古墳をめぐって地元の堺市民として2年後の世界遺産登録に向けて盛り上がりを見せていけるような取組ができればと思います。

○餅木議長 当初、仁徳天皇陵でみんなで手をつなごうという意見もありましたね。

○山口委員 それも、あきらめてはいないんですが。

○餅木議長 原委員、何かありますか。

○原委員 一緒ですね。この間ニュースでみて、ぜひと思っておりました。

○餅木議長 なかなか難しいこともあるかもしれませんが、ぜひこれだけは、堺はすごいところだということをわかってもらえると。校長をしていた頃に、他の政令市に行った時などにその校長先生に「堺ってどんなところですか」と聞かれたりしましたが、話をして、仁徳天皇陵、中世の自治都市、千利休や与謝野晶子の話をすると、「堺ってすごいところですね」と、話をして初めてわかってもらえる。その第一歩ですね。そういったことをぜひみなさんの力で協力してもらって実践できたらいいですね。

○餅木議長 鶴山委員何か。

○鶴山委員 去年、会議でワールドカフェ形式があると教えていただいたので、ぜひそ

れをどこかで実践していくような場面があればと思います。できれば、私は中学校から来ていますので、中学生を交えたことができたなら楽しく、それがまた「つながり」になると思います。

○餅木議長 前期に続き、今期もさらに広めるような実践をしようと考えていますので、ワールドカフェで中学生が来てくれて、市民との「つながり」を教育という観点でできたら、「つながり」が一層深まるのではないかと考えています。

○餅木議長 浅野委員、何かありますか。

○浅野委員 たまたま私も公民館で留守番という役割をしたことがありまして、ご近所の方が今、将棋が流行っていますね。そういったことをする場所が自治会にあるんですかという問い合わせがあったんです。相談事があったときに、紹介できるような何でもインフォメーションという仕組づくりを、いろんな形で実践をやっているところの代表者などをつなげるネットワークの仕組づくりをやっていたら、そこが持っているものが次につながっていくことができると思います。今流でいうところのネットワークづくりを私も含めてやっていたらと思います。

○餅木議長 いろんな社会教育関係団体があるだろうということですね。

○山口委員 ソーシャルエデュケーションコーディネーターですね、英語でいうと。大事なことだと思います。ここに聞いたらいろんなことを教えてくれる、それはネットの情報でもいいです。

○餅木議長 事務局にもまた努力していただかないといけないところですね。

○山口委員 議長いいですか。女性団体が昨年度、堺市全市のトイレや公衆トイレの調査をしました。社会政治部という専門部会がありまして。また、青少年健全育成部という専門部会もありまして、コンビニエンスストアの成人向け雑誌の状況を写真をとって全店調べました。そういったフィールドワークをして、社会的に意義があるということで、公衆トイレが綺麗か綺麗でないかということは、市民にとっても、これから堺を訪れる方々にとっても、印象として大事なことなんですね。そういった活動もしていますので、「ぶらり社会教育訪問」も委員が直接出かけるのではなくて、フィールドワークをやっていることがあれば、提出させていただけたらと思います。

○餅木議長 大事なことだと思います。

○山口委員 大変でした。全部公衆トイレを調査しまして。百何十箇所です。公園も入れて南区が一番多く、大変だったらしいです。小中学校のトイレはどうなっているんですかね。

○鶴山委員 中学校の方も改修がこれから進んでいくと聞いており、非常に期待しています。

○餅木議長 事務局の方は他に何かありませんか。

○事務局（赤田管理係長） はい。前回5月10日に開催されました第1回社会教育委員会議の案件1 「平成29年度社会教育関係事業予算の報告について」のところで、ご質問がありました。「来年度以降に懸案が発生していて、継続している事業・事案はありますか。」と田間委員からご質問をいただきました。その後、社会教育関係各課に問い合わせたところ、特にございませんでしたので、報告させていただきます。

○餅木議長 ありがとうございます。ここでの会議を終了しまして、次の大会議室へ移動したいと思います。

<大会議室に移動>

○事務局（宮本主査） ただ今より、平成29年度 第2回堺市社会教育委員会議として、皆様方にもご参加いただき、講演及びパネルディスカッションを開催いたします。

開催にあたりまして、教育次長の田所よりご挨拶申し上げます。

○田所教育次長 みなさん、おはようございます。ただ今ご紹介いただきました教育次長の田所でございます。平素は社会教育行政の推進はもとより、さまざまな市政運営にご協力いただきまして、厚くお礼を申し上げます。

さて、平成29年度 第2回堺市社会教育委員会議の開催にあたりまして、一言簡単ではございますが、ご挨拶を申し上げます。

このたびは、社会教育委員の推薦団体でございます堺市自治連合協議会、堺市女性団体協議会、堺市人権教育推進協議会、堺市立中学校長会、堺市PTA協議会の皆様方、また、提言書策定にさまざまなご協力をいただきました堺市更生保護女性会、堺市立中学校教育研究会特別活動第Ⅲ部会、津久野校区まちづくり協議会、若草こども会の皆様方にも本日もご参加いただきましたことに関しまして、改めてお礼を申し上げます。

堺市社会教育委員会議提言書「『つながり』がこれからの堺を変える ～堺が考える社会教育～」の策定が今般なされたところでございます。平成7年の意見書以来、22年ぶりの提言書ということでございます。中身も市民のみなさんがわかりやすい、また非常にユニークなものとなっていると実感しているところでございます。

この後、社会教育委員の皆様から、ご講演とパネルディスカッションで提言書の内容をご説明いただけると伺っております。

本日もご参加いただいております各団体の皆様方もどうぞこの提言書の趣旨をご理解の上、ご活用いただければ幸いに存じます。

以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いしま

す。

○事務局（宮本主査） 次に、堺市社会教育委員会議の餅木議長よりご挨拶申し上げます。

○餅木議長 おはようございます。ただ今ご紹介いただきました堺市社会教育委員会議議長の餅木でございます。堺市社会教育委員会議の開催にあたって、ご挨拶申し上げます。

本日は、ご多用のなか、各種団体、市民の皆様方、並びに市役所、教育委員会各課のみなさんにご参加いただきありがとうございます。

私たち、社会教育委員会議は2年前、前期の社会教育委員会議の皆様から、「ぜひ社会教育委員会議の活性化をしてくれ」という使命をいただいて、この2年間、議論、それから訪問活動等の試行錯誤を重ねてやってまいりました。

当初の議論は、「社会教育って何だ」という本当に初歩的なところ、あるいは「社会教育委員会議って何するんだ」というような議論でした。それから、「提言書を書いても誰も読まないのでは」という、よくある形だけの提言書というようにならないようにしなければいけないということもありましたし、「ぜひ市民をつなぐイベントのようなものをするほうが大事ではないか」「堺らしいものをつくらなければいけないのでは」というような内容が最初の議論でした。なかには、今も考えているんですけど、仁徳天皇陵をたくさんの人で手をつないで囲む、それだけでもみんながつながるような楽しい行事になるのではないかと、そんなことも考えたりしていました。そういった本当に率直な意見の交流をしてきました。

そのなかで、みんながやっぱり共有していた課題意識がありました。それは、人と人の「つながり」がとても弱くなってしまったということです。孤立した個人あるいは家庭がとても増えているということへの危惧でした。自治会の参加率も下がった、こども会もなかなか活動ができなくなっていっている、そういった切実なことを私たちは共有していました。

そして、会議を重ねるなかで、この提言書にも書いてあるんですが、横文字でソーシャル・キャピタルという、そういった言葉を学びました。人と人がつながる、そういった社会や人と人の「つながり」が社会や個人の財産だと、資本だというそういった考え方です。人の「つながり」が最も大事なんだというようなことの考え方で、これは私たちの考え方と一緒にだなど、多分みなさんも共有されるんじゃないかと思いました。

堺の社会教育は、人と人の「つながり」、団体と個人、あるいは団体と団体の「つながり」を作ること、そういったことをめざした取組を広げていこうということを担っています。そして、みなさんの活動あるいは日常生活のなかには、教育ってものがたくさんあるんだと、教育のチャンスがたくさんあるんだということを意識してやっていっていただくことが大事だろうというようなことになっています。詳しくは、提言書を読んでもらいたくさいと思いま

すけれども、このことを一番初めに知っていただきたい方は、今ここに来ていただいた皆様方だと考えています。

この後、社会教育委員会副議長の龍谷大学の林委員の講演をお聞きいただいて、そして各団体から社会教育委員会に参加していただいている委員のそれぞれの思いや考えをお伝えしたいと思っています。

最後に、皆様方からご感想やご意見をいただけたらと思っていますので、最後までご協力をよろしくお願いたします。

○事務局（宮本主査） 続きまして、講演を堺市社会教育委員会副議長にお願いします。お配りしていますプログラムの3ページをごらんください。

テーマは、「『つながり』から堺の社会教育を一緒に考えましょう」です。

それでは、林副議長、お願いします。

○林副議長 みなさん、おはようございます。龍谷大学からまいりました林と申します。ここで堺市では社会教育委員2期目を務めさせていただいております。

初めに自己紹介というか、こういう場合、何かふだんテレビ出てる尾木ママさんとかですと、自己紹介をカットできるんですけど、まず多分、前にいる人誰やという、そのあたりからお話していかなあかんかなと思います。ごく簡単に話しながら、その自己紹介の内容と、今からお話させていただく内容も私なりにリンクさせておりますので、そういう趣旨で聞いていただけたらと思います。

自己紹介させていただきますと、今奈良県に住んでいるんですけども、堺市には2007年から2009年2月まで在住しておりました。家で昨夜、堺市にいた証拠がないかなと、子どもの写真を貼ろうと思ったら、子どもに猛反対されて、何か私の許可なしにアップしたらあかんと言われて、母子手帳ならいいかと言うと、まあいいと言って、母子手帳をやっと探したら懐かしきこの堺のこのマーク、今こうなっているんかどうかちょっとわからないんですけども、家のなかで発掘されました。北区のほうに住んでおりました。

隔週でいろいろな自治体と、いろんなお仕事というか勉強をさせていただいているんですけども、現在は、こちらで副議長をさせていただいているのと、豊中市のほうで公民館の運営審議会の委員長をさせていただいております。あと過去には、京都府や西宮市、泉南市、奈良県等でいろんな委員をさせていただきました。

後の話との関わりでは、こういう行政よりは民間団体との活動のなかでの話というのがご参考にしていただけるかもしれませんが、まず、クレヨン・リンクというところで顧問をさせていただいております。四條畷市、大東市でもともと介護グループをボランティアでやらせてもらっていた関係があって、障害のある方がない方と一緒に触れ合いながら、一緒に育つ

ていくためのサークルの顧問をさせていただいたりしています。ポッチャとって、どのような体の状況の方というか、全てとは言い切れないんですけど、いろんな状態の方が一緒にボールとかを楽しんだりすることができるような遊びであるとか、そういうのをやらせてもらったりしています。

あと、平林日本語交流教室というのが、大阪市住之江区にあるんですけど、そこで毎週金曜日、今月は夏休みで休みですけども、たくさん外国の方、子どもから大人までいらして、そこでボランティア講師とかを、15年ぐらひはさせていただいています。

それから、京町屋プロジェクトとって、龍谷大学の施設で江戸時代に作られた古い京町屋があるんですけど、ものすごくきれいなところです。そこで地域の子どもたちを集めて、勉強を教えたり、こども食堂的なことしたり、今日会議が終わった後すぐ京町屋に行って、一緒に勉強したりするんですけども、そういうことをさせていただいたり、ともいき塾って今晚あるんですけども、これも大学のすぐ近所にまた別の京町屋があって、これはNPOで理事させてもらっているんですけども、地域の人が最近見た映画を好きに話をしてもらって、議論していくようなことをやっています。これは、あまり社会教育というふうに議論をされにくいなというのが、後で関わってくる話かなと思います。

よく、「専門分野は何ですか」って聞かれてドキッとするんですね、いつもね。一応、建前で生涯教育学とか社会教育とか言うんですけども、もちろんそれで別に間違っているのではないと思うんです。ずっとそういうコースで勉強させていただいたんですけども、社会教育のおもしろさっていうのは、むしろ素人性とか何か学校教育に象徴される専門性の高い分野に対して、いや、そうじゃなくて、物差しはもっと多様だよっていうか、そういったことが学べるのが社会教育の魅力かなと、私自身は考えています。何か専門にすると、もうその人以外はなかなか語りにくい部分になってしまうというか、例えば、いわゆる社会教育の狭い意味での現場なんかに行ったときに、「先生、これって本当に社会教育とはいえないかもしれないんですけど」とよく言われるんですが、何かその専門家が社会教育っていうものの定義権みたいなのをずっと握っているんじゃなくて、もっと市民が主体的に社会教育というのをフル活用してもらえたらなと思って、今日はお話をあと15分程度ですが、させていただきたいと思っています。そのためには、今日は3点、5分ずつぐらい、社会の変化と時代の流れのなかで一般的な社会教育というのを見ていきます。ある特殊な歴史上のなかで社会教育が立ち上がってきたということや、それから、それに対して提言書はどういうオリジナリティーというか、新たな観点というのを出そうとしているのかという点、そして最後は「つながり」というものをどう大切にしていくかということについてお話させていただきたいと思っています。

まず最初が、社会の変化と一般的な社会教育ということで、お話をさせていただきます。

提言書のなかにも一般的に社会教育ってどんな内容ですかという形で、サカエルが答えているんですが、別のスライドで紹介させてください。

社会教育法は1949年にできて、その後何回も改正されているんですけども、根幹的な部分というのは変わっていないところが多いかなと思います。条文の約3分の1が公民館に関する規定になっています。ご存じの方にとっては本当にすみません、これはもともと戦後新しい民主主義的な社会を、国家を形成していく際に、日本国憲法等を各地に普及していくことや、民主的な態度を養成していくために、公民館というのに非常に焦点があたり、学校以外のところで多くの市民が学ぶ場として、どちらかという農村をモデルとしたと言い切ってもいいかなと思いますけれども、郷土振興とかも含めた形で立ち上がってきました。

そういった関係からこの社会教育法というのは、大体約3分の1が公民館に関する規定になっています。だから、当時はメディアも限られていましたので、そういった背景があったかなと思います。

その関係で、そもそもの社会教育の定義も学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動と。体育及びレクリエーションの活動を含むという形で、どっちかという講座をモデルにしているというのが、例えば、文部科学省が社会教育調査というのを3年ごとにやっているんですが、この目的は、社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにすることを目的にすると。社会教育調査となっているんですが、目的は社会教育行政ということで、しかも、大体公民館、図書館、博物館などの、いわゆる社会教育施設というものに限定されてしまうと。どうしても、こういう形で、行政が定義する場合の社会教育というのは、何か施設とか講座とかに重点が置いているかなと思います。

大学の講義って大体初め、「〇〇とは何か」、「哲学とは何か」とか、「社会学とは何か」とかかって、私も大体、「社会教育とは何か」とか、大体、「〇〇とは何か」で始めるんですよ。哲学だったら、「哲学は人生哲学とは別物だ」とか、「社会学はどのようなとは別物だ」とかいう感じで、経済学はどのようなのってって、大体そういうもので始めるんですけども、何か同じことを社会教育でしなくてもいいのになというか、どうしても一般的なこういう社会教育っていうのを定義するとき、専門家に取られちゃうというか。でも、社会教育のおもしろさというのは、そういうのではないところが非常におもしろいと思うので、この定義する主体を取り戻すというか、そういうことを考えられたらなと思っています。

これに関しては、また後でお話しますが、医療とか福祉とかもどうしても専門家が

中心になっていたと思うんですが、また後で言いますが時代が変わってきているかなと思います。

社会の変化という観点から説明させていただきますと、1949年なり、戦後の一般的な社会教育っていうのが登場してきたころの背景というのは、ものすごく同質性が高い社会であったし、それから日本全体が第一次産業といわれる農業とか漁業とか林業とか、そういった社会から第二次産業をどんどん、工業を中心とした社会に一気にどんどん、それはもちろん明治以降進んでいることですが、どんどん一挙に進めていくときに、やはり教育っていうものはすごく便利だったということで、どっちかと言ったら工業を中心とした成長社会、何か幸せになること、だからモノがたくさんあったら幸せとか、医療があったらいいとか、何々があったらいいという形で割とクリアに見えてた社会かなと思います。そういう時代というのは、専門家が公民館などに人々を集めて、そして中央という形で公民館を設置しなさいということを書いて文書のなかにもあるんですけども、その中央の講師なんかは地方に行ったりして、いろんなことを普及していくという、そういうようなスタイル、専門家による施設とか講座の学びに適合的な、そういうような社会的な背景があったかなと思います。

そもそも今、うちの子どもなんかもそうですけれど、You Tubeとかでいろんなことを調べたり、勉強したり、ものすごく便利なんですけれど、この当時インターネットもないですから、みんな集まってもらうということがすごく、この時代のなかではこういう形で社会教育を考えていき、法律も作られ、すごいわかりやすい時代だったと思います。

ところが、現在は、ご存じのとおり多様な価値観で、もう幸せの形というのは本当、ばらばらかなと。モノがいいという人もおれば、もう家族が大切だという方、仕事が生きがいだ、ボランティアが生きがいだとか、いろんな形を持った幸福観が広がってきたかなと思います。

コミュニケーションに関しても、今申しましたように、自分の子どももそうですが、体の仕組みなどものすごくおもしろいものがWEBであったりして、体の仕組みとかを漫画が教えてくれたりとか、調べたいことをどんどん無料で調べたりすることができるかなと思います。

価値観が比較的同質的なときは、これが正しい答えだという形で、標準的な社会教育とかに重点を置くことができたんですが、多様になってきたら、もう各自でそれぞれ自分の成長というものを見い出していかなくてはならないと思います。だから、わかりにくいかもしれませんが、昔のタイプの一般的な社会教育だけに重点を置くと、私たち自身が日常するもので、例えば広告を見る時とか、ボランティアをする時とか、日常そのもののなかで成長していく、そういうストーリーというのは見えにくくなってくるかなと。ちょっとわかりにくい例かもしれませんが、私、今こうやって、大学とかでも教えているように見えますが、それは教えられる側から見たら教えていると見えるかもしれないが、私自身からしたら学んでい

るんですよ。私自身が、今日こうやって話させていただくことなかで、「市民のみなさんにはこういう話やったらわかってもらえるのか」、「こうやったらわかってもらえないのか」とか、日常そのものにはすごく、インフォーマルな学びというんですけれども、そういうのがごろごろあると思うんです。電車の吊り広告を見ているとそうですし、家族でお出かけしてもそうだと思うんですけれども、この幸せの形が単一のときは、標準形、つまり工場労働者をモデルとした標準形で上司の言いなりになっていくとか、そういった能力観で教育っていうのは重点が置かれていくことができたけれども、多様になってきたらそれぞれが日常そのものを自分らしく生きていくというなかの学びというのに重点が置かれてくるので、どうしても従来の標準型のものでは見えにくくなってきていると言えるかなと思います。

すみません、ちょっとわかりにくくなったかもしれませんが、提言書ではそのあたりはどういうふうに表現しているかというところを一緒に見ていけたらと思います。

「〇〇とは何か」というのをさっき、大学ではいつもそんな話をするという形で言いましたけれども、提言書における社会教育っていうのは、そういう発想をちょっときりかえましょうということを言っています。従来は、社会教育というのは、学者や先生とか、法律とか、行政の方とかが握っていたけども、でも基本的に法律でどう書いていようが、自分にとっての社会教育、学者がどういうふうに言おうが、自分にとってどういうふうに教育とかを意味づけるかっていうのは、それ自身は私たちの自由だと言えるかなと思います。だから、私にとってこれが社会教育だと、例えば飲み屋で、素敵な発見とか教えというのがあったかもしれない、コンパとか、そういう会社の会合とかでもですね。それで、自分自身にとって大きな気づきをもたらした、それはものすごく貴重な学びだと言えるかなと思います。だから、そういう学びもちょっと捨っていくましよう。私たちが社会教育をどのようなものとして理解すれば、自分たちが楽しくなる、成長できる、そして生活が豊かになるのかというふうに、ちょっと定義を今まで誰かに預けていたものを自分で定義していく、例えば日常の町内会活動、これ普通に何かノルマとしてやっていたものも、いや、これ私にとってすごく成長する場だなあとかいう形で意味づけを変えていって、私にとっての社会教育ってこういうものだと。ボランティアとかやっていたこととかも、単に何か世のためとか、何か人のためとか、そういうふうに考えるんじゃなくて、私にとってこれがバージョンアップしていく、新しい私になっていく、いろんな人との出会いを可能にしていく、そういう場になるように、自分でこれが社会教育だと、そういう行政で昔のモデルにした、もちろんこれを全否定する必要はないんですけれども、それだけじゃなくて自分で意味を取り戻していくと。

さっきの話の流れで言えば、明治以降近代化していくなかで一旦教育というものを国家とか専門家に預けることによって、すごい短期間で近代化を成功してきたと思うんです。でも、

その時代が終わった後は、もう一度私たちがその教育の意味を、一人ひとりの価値観が多様化していくなかで取り戻していく、そこが社会教育の魅力のひとつかなと思います。

提言書のなかでもこういった絵があるんですが、一般に言うその社会教育をどんどん広げていきましょうということでもっともいろいろなものを社会教育、主体として考えていくというのをこの提言書のなかで書いています。

広がりをもっとも無限に広げていくという、そういう社会教育概念というのは昔からあったんです、本当はね。別に、日常そのものが生涯教育、社会教育だというのはね。でもどうしても行政的な文脈で法的に社会教育を保障していこうとする時には、講座型になってしまったんですけれども、そういう意味では、学説的にももともとこういう社会教育が広い理解だというのは、そんなに無理はなかったんです。だから、どんどん堺市でも広げていけたらいいかなと思います。

この背景となるのは、社会構成主義という概念なんですけれども、要は現実というのは言葉にしていくというなかで構成されるという考えです、語りとかのなかで。それは、例えば今までだったら自立って言ったら、自分で服が着られるとか、自分でご飯が食べられるとか、そういった意味だったと思うんですけれども、最近では、自立とは依存先を増やすことという形で、従来型の自立とは違った自立でいいのではないかな、そういう形で自立の意味を組みかえていこうというような動きもあるかなと思います。だから、従来型の自分で何でもできるという形だったら、例えば障害のある方にとってちょっと不利になっていくとか、例えば不幸な事件とかがあったりもしたと思いますけれども、ああいった事件とかがどうしても出てきてしまうのに対して、そういうのではないような価値をつくっていくというのが、言葉の力かなと思います。

教育もそうですよね。昔、教育って言ったら、何か教え込んでいくというような形が主流だったと思うんですけれども、どちらかといったら最近では主体性を伸ばしていく、自分が学んでいくことに重点が置かれてくるようになってきたかなと思います。

そこでは、提言書のなかにも書いているんですけれども、そういったことを工夫していくひとつの方法として、「気づくこと」、「表わすこと」、「分かちあうこと」、例えば銭湯のなかで子どもが怒られた。例えば、もういきなりお尻も体も洗わんとぱっと入っちゃった子どもが怒られたと、それに対して近所の一緒に銭湯にいた人は、「何やってるん、先に体を洗え」と言われたりする、そのなかで、「あっ、実はこれも社会教育やな」という形で、一昔前、京都のお風呂屋には、「銭湯は社会教育の場です」と書いていたんですけれども、そうかなと思います。最近、学生さん銭湯はあんまり行かないんですけれども、やっぱりスーパー銭湯は堺も、たくさんありますよね。そういう場でも日常、いろんな場に学びってい

うのがあるかなと思います。だから、一見、日常何げない繰り返しのように見えるものでも、そこに教育があるんだということに気づいて、そしてそれが社会教育だということ、そして例えば発信していくと、もっと広がっていくかなと思います。

堺が作る社会教育に大切なのは、今回世界遺産に登録、2年後に恐らくなくなってほしいと思うんですけども、そのためにもやっぱり堺らしさというのは、日常堺に住んでいた、私も住んでいたとき、そんなに意識しないかもしれませんが、どんどん語っていくなかで堺のなかにたくさん豊かな社会教育の資源とか歴史とかがありますので、そのいい部分をどんどんつなげて語っていくなかで、特徴ある社会教育というののどんどん作っていったらと思います。

そういう「つながり」を今後、社会教育を考えていく上で、とりわけ、日常そのものに社会教育があるにしても、提言書のなかでは「つながり」というのを特に大切にしていきます。それを提言しています。「つながり」という言葉を聞いたら、また昔のような何か連帯責任とか、何かしがらみっていうふうイメージするかもしれませんが、提言書のなかで言っている「つながり」というのは、これは違いを認めあうような、そういうものになっています。これを広げるために、いろんなパッチワークとか、おもしろいことが提言書に書かれていますので、ぜひご覧になっていただけたらと思います。社会教育委員会自身もこれからみなさんとどんどんつながっていくなかで、市のなかの新しい社会教育をどんどん広げて、生活が豊かになるようにというふうに考えております。

提言書のなかで、誰も取り残されないという言葉が、この「つながり」を通じて、広がっていくということが書かれていますけれども、これは最近SDGs（Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標））といって、ピコ太郎さんが紹介している17の目標を掲げたSDGsなんかにも見られるような置いてけぼりにされる人がいない社会をめざして、「つながり」のなかで成長していく、そういったこともこの提言書では言っていますので、SDGsのことは書いていませんけれども、また一緒に読んでいただけたらと思います。

すみません、時間が10分、かなりオーバーしてしまいましたが、ここで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○事務局（宮本主査） ありがとうございました。

次のパネルディスカッションまで、準備もごさいますので、10分間の休憩をとりたいと思います。配付しました資料や、会場内の左右の掲示物も休憩を利用してご覧ください。10時44分から再開したいと思います。

（午前 10時34分 休憩）

(午前 10時44分 再開)

○事務局（宮本主査） では、パネルディスカッションに入りたいと思います。休憩のなかで、みなさんの「つながり」もあったのではないのでしょうか。コーディネーター、学識経験者、パネリストの方々をご紹介したいと思います。お渡ししておりますプログラムの資料の4ページ、5ページをごらんください。

コーディネーターは、堺市社会教育委員会議議長、大阪教育大学教授、餅木哲郎（もちきてつろう）議長です。

○事務局（宮本主査） 学識経験者は、堺市社会教育委員会議副議長、龍谷大学教授、林美輝（はやしみき）副議長です。

○事務局（宮本主査） 堺市社会教育委員、大阪総合保育大学准教授の佐伯知子（さえきともこ）委員です。

○事務局（宮本主査） パネリストは堺市社会教育委員、堺市自治連合協議会理事の浅野勲（あさのいさお）委員です。

○事務局（宮本主査） 堺市社会教育委員、堺市立中学校長会の鶴山剛（つるやまつよし）委員です。

○事務局（宮本主査） 堺市社会教育委員、堺市人権教育推進協議会会計の服部節子（はっとりせつこ）委員です。

○事務局（宮本主査） 堺市社会教育委員、堺市PTA協議会会長の原明美（はらあけみ）委員です。

○事務局（宮本主査） 堺市社会教育委員、堺市女性団体協議会委員長の山口典子（やまぐちのりこ）委員です。

○事務局（宮本主査） では、進行をコーディネーターの餅木議長にお願いします。よろしくお願いします。

○餅木議長 はい、みなさん、よろしくお願いいたします。私はコーディネーターをさせていただきますが、ここには教育大学の教授と書いていますが、実はこの大学の先生をしているのは3年目です。ですから、その大学の先生では実はありませんで、その前は堺の小学校の教員をしていました。最後9年間、校長をさせていただいていましたが、本当にみなさんと近い堺で活動をしていた者です。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、ここに書いてあります「つながり」から堺の社会教育を一緒に考えましょうということで、先ほど林副議長からもありましたけれども、みなさんの活動は実はいろんな日常

の行事とか今年もこれをしようとか、これをしていこうということが中心になるかとは思いますが、実はこのなかに教育というものがたくさんあるというか、教育そのものだと書いてもいいかもしれないですね。今、I Y S（平和や人権が尊重される社会の実現に貢献できる、人権意識と国際感覚を身につけた青年の育成を目的とする団体）の会長さんに会ったんですけども、I Y Sでは若い人たちを海外、特にいろんな課題の大きなところに行って、見てきてもらう、そして世界を知ってもらって、堺に戻ってもらって、堺をどんなものにしようか、どんな世界をつくろうかということを考えてもらうのは、まさに教育でありますように、教育というものがかなりあるということをお話、みんなで考え合えたらいいなと。そのときには「つながり」が大事だなということもまた認識していただきたいと私自身もですが、今日、ここで認識を深めたいなというふうに思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

今日は、それぞれ皆様の団体から推薦された委員のみなさんと、この話を聞いていただき、そして、本物の学識経験者のお二人から、それぞれ学んでいることは同じような社会教育ということをお話、専門でされていますけれど、それぞれやっぱり見方が違うと思いますので、我々が大事にしようとしているのはどうなのかということをお話、まとめていただくという役割をしていただきたいと思えます。

それでは、まず最初に、質問は大体3つ用意されていて、第一問なんですけど、まず、これはお互いを知ること、これがものすごく大事なことだということもあわせて、特に皆様の団体から推薦された5人の方々にお聞きしたいんですけども、みなさんはどんな活動を普段されているのか、活動を始めるきっかけとか実際にはとても長く続けていらっしゃいますが、長く続けている時のモットーを持っていたり、あるいは工夫とか楽しいなと思うようなこともあるかと思いますが、そのことについて、申し訳ないんですけど一人2分位でお話をいただいてもよろしいでしょうか。浅野委員から順番に、鶴山委員、服部委員、原委員、山口委員とお願いできますでしょうか。よろしくお話をいたします。

○浅野委員 わかりました。私は自治会活動をやっておりますので、少し自治会活動についてお話をしてみたいなと。自治会には大きな活動は安全・安心と、まちがにぎわうことと、福祉に厚いという3つの柱で住みよい、住んでよかったまちだというようなことをテーマにそれぞれ町会のみなさん方とまちおこしと言うんですけど、まちづくりを進めさせていただいております。

何で始めたかというお話なんですけど、実は私の仲人が、「おまえもええかげんの年になったし、そろそろまちのためにちょっと体を使ったらどうかな」というふうに、「週に一、二回ちょっと会議に出るだけでええんやで」という言い方で誘われたのが実態です。ですから、

本当に先輩のみなさん方がどんな活動をして、どういうことをしておられるのかということを知らずに日々学んでいったというのが実態で。ただ、ここ数年、いろんなことをさせていただいているなかで、それぞれ校区ごとに自治会活動をやっていただいているとは思いますが、毎年、夏になったら盆踊りをして、そして秋から冬にかけては歳末夜警をして、防災訓練をしてというようなことで、非常に決まりよく行事が進んでいるというのが実態です。

それで、確かに繰り返しは必要なことなんですけど、何で同じことが繰り返されるんですかということで、校区の代表者になったときに、それぞれ町会組織のなかには防犯委員会とか防災委員会とか、いろんな委員会があるんですが、「みなさん、今やっている事業について、このままでいいですか」、「何か変えてみませんか」ということで、年度初めにお話をするのではなく、年度途中でお聞かせを願いました。そしたら、「いや、こんなことをしたいと思うんだけど、それは金がかかるよね」と言いだしたため、「自分が先頭に立ってやらないかんよね」というような、いっぱいお話がありました。結果として、そしたらやれるものからやってみようかということで、ここ2年間、4つほど新たな協議が実施できました。確かに、後でしんどかったなとか、いろんなことを言っているんですが、今、冒頭のお話ですので、そういう取組をして、まちを一つひとつ活性化をさせていただいておるところだけご紹介をまずしておきたいと思います。

○餅木議長 ありがとうございます。

○鶴山委員 続きまして、堺市立中学校校長会を代表しまして、堺市立福泉南中学校校長の鶴山でございます。どうぞよろしくお願いたします。

私は、校長会のなかでは特に道徳の部会の部長をひとつさせていただいて、今年の11月には堺市道徳教育研究大会を本校で行わせていただきます。それと、もうひとつが特別活動の第Ⅲ部会、一般的には生徒会部会というのをさせていただいております。今日は、特にその生徒会部会のお話をいたします。

みなさんお持ちの、この提言書のなかの36ページから39ページまで、昨年度の生徒会部会での様子を「ぶらり社会教育訪問」ということで、事務局の方、あるいは社会教育委員の方においでいただいて、見ていただいたものになります。毎年、夏休みに行われており、今年で第55回という年月を重ねておりますが、堺市立中学校生徒会代表者の集いというのを今年も貝塚にあります大阪府立少年自然の家で行います。各学校から5、6名参加して、その子どもたちがさまざまな活動に参加をしていくということで、まさに一番の狙いは先ほども議長からのお話にもありました「つながり」、子どもたちの「つながり」をどのようにつくっていくのか、そして、その「つながり」を通して堺市全体にどのような中学生としての提言であったり、あるいは貢献ができるのかと、それを考えていく大事な機会であると思います。

今年も8月17日、18日、木曜日、金曜日の二日間、行われるようになっております。それだけではなしに、その「つながり」を通して、10月、そして1月と続けて生徒会の会長以下です。子どもたちのさまざまな課題を見つめていくという、今、その「つながり」から広がりへということ意識しながら活動をしているところです。

以上でございます。

○餅木議長 はい、ありがとうございます。「ぶらり社会教育訪問」については、また後でお話を聞きたいと思います。

それと、服部委員さんお願いします。

○服部委員 こんにちは、服部でございます。私は更生保護女性会の会員なんですけれども、私が地域でしていることは、子育て支援です。きっかけは35年ぐらい前に当時の校長先生から放課後の子どもの面倒をけがのないようにだけでいいから見てくれないかと頼まれて、PTA仲間で見えていたことがありました。その後、校区の更生保護女性会に入りましたら、子育て支援が地域で行われることになりました。それで、地域の子育て支援にも更生保護女性会から申し出て、お手伝いをする事になりました。その指導する先生の目的は子どももお母さんも独りにしないということで、どこへ行っても、誰か顔を知った人がいる、お友達がいるという状況にしてあげることが大切だといわれます。何か孤独で亡くなった事件もあったんですね。先生は特にそういうことに気を使って、子どもを独りにしない、お母さんを独りにしないという思いでいつもなさって、季節の行事も通常、通年行われている行事を取り入れるんですけれども、たまにはオシロイバナがいっぱい咲いていたらそれをつんできて、小さなすり鉢で擦って色水をこしらえて、お花を擦ったらこんな色が出るのよって、教えたり。また、緑の葉っぱも一緒にやってみて、緑の葉っぱはこんな色になるよって言って、子どもさん、お母さんと一緒にそんなことを教えたりしております。私たちがクリスマスになりますと、かわいい子どもたちにプレゼントしたいなと思って、先生に何がいいでしょうね、今どきお菓子もたくさんあるし、首が据わった4カ月ぐらいから3歳ぐらいの子どもさんが来ていますので、いろいろですよ、と相談したら、服部さん、焼き芋が一番アレルギー起こさなくていいのよと教えていただいて、毎年クリスマス前に焼き芋を50本焼きまして、それをプレゼントしております。「これだと安心して食べられるわね」と言って、喜ばれたりしております。7月には小学校に竹やぶがありますので、話は前後しますが、そこから笹をもらってきて、それから七夕祭りですね、昔ながらの七夕飾りを、皆に一枝ずつどうぞぶらさげて持っていただいております。そして、集会所の入り口にも大きな竹を立てまして、どなたでも願い事を書いた短冊をぶらさげられるようにして、みんなでその1本は飾りつけをしております。

子育て支援も本当に、かわいいお子さんと接することができて、幸せな気持ちで何とかすくすくと育ってもらうことを願っております。先日も、私に「昔小学校でこどもルームのお当番してらっしゃいましたか」と言われましたので、ちょっと急には思い出せなかったんですけど、「ああ、そういえばあの人と二人でしていたな」と思って、「していましたよ」と言ったら、「そのときにお世話になった子どもです」って言うお母さんが、もう2歳ぐらいの子どもさんを連れて、今している子育て支援のルームへ来てくださり、「また何か、私でお手伝いできることがありましたら言ってくださいね、お手伝いさせていただきます」って、おっしゃいましたので、「わあ、永いつながり！」とあって、もうありがたかったです。また、私と一緒にしていた友だちにこの話をすると、服部さん、私は男の子から「おぼちゃんの声覚えているよ」って言ってね、そのとき、男の子はそこのお家のガレージに車を置きにくるんですけども、顔が30年もしたら変わりますよね、けれども声はそんなに変わらないのか、「おぼちゃんの声、覚えているよ」って言ってね、そのこどもルームに来ていたときの男の子でしょうね、「そう言って声かけてくれたんよ」って言って、話してくれました。声でも「つながり」は作れるということですよ。

以上です。

○餅木議長 はい、ありがとうございます。この人がいるから居場所があるみたいな、そういうお話だったような感じもしました。ありがとうございます。

では、原委員さんお願いいたします。

○原委員 私は、堺市のPTA協議会で会長をさせていただいております。堺市のPTA協議会は149校の堺市立の学校園の代表が30弱集まって活動しています。大きな活動といたしましては、年1回の講演会の企画運営ですとか、堺市の子どもたちの朝食の喫食率の低下に伴って、喫食率の向上に向けてのリーフレットの作成ですとか、広報については堺市PTA協議会のホームページの運営をしております。そのなかでも、食育について、朝食のレシピを作成してアップしたりですとか、さまざまな活動をしております。「つながり」といたしましては、149校の代表が集まって、30弱ですけども、そういう各地区の代表の集まりで「つながり」を感じているところです。

こちらの提言書には、私の住まいがあります分譲地のこども会の活動を44ページから48ページまで活動をアップさせていただいております。その活動は、ハロウィンのイベントを載せていただいているんですけども、こども会の役員は子ども一人につき1回まわってきます。限られた予算と日にちと、そして役員の日々の活動のなかで、いかに楽しく、どう過ごすかを考えながら、日々活動しています。どちらにいたしましても、子どもたちの健やかな成長と子どもたちの笑顔を見たく、日々活動しているところです。

以上です。

○餅木議長 はい、ありがとうございます。堺のPTA協議会といったらものすごい数の会員さんがいる会をまとめていらっしゃるということですが、実際は地元ではこども会のこともしているというようにお話だったと思います。ありがとうございます。

では、50音順ですので最後になりました山口委員さん、よろしく願いいたします。

○山口委員 皆様、こんにちは。私は今、ここの前で緊張しております。まず女性団体の先輩のみなさんが大勢いらっしゃいますし、あと自治連合会さん、常に「つながり」を持って活動させていただいておりますが、堺市全体の会長の森口会長さんや前会長で今、社会福祉協議会の会長の静会長さんや堺区代表の久保会長さんや人権協の金丸会長さんや、そんなことを言ったらみなさん、言わないといけないんですが、すごい会だなと思っております。

私たちの女性団体は来年創立70年を迎えます。堺市では最も古い市民団体としての歴史を持っていますが、設立されたのが昭和23年7月1日、戦後間もないころでした。私たちの先輩たちは戦後焼け野原と化したこの堺のまちのがれきを拾いながら、子どもたちを背負いながら、まず女性たちが社会参画をしたり、女性の人権が確立されるようにと、女性の学習拠点や活動拠点が必要であるという運動を27年間されまして、昭和55年、今から38年前に堺の宿院に堺市立婦人会館というのを当時建てました。何と38年前に7,700万円ものお金を募金活動で集めて、そしてそれを市に寄附をして、婦人会館建設条例を作ってもらって、今女性センターと言っておりますが、そこで女性団体に加入していない方、一般の市民の方も大勢生涯学習の場として学んでいただいているという活動を続けてまいりました。

私、思うんですけれども、やっぱり今でも70年活動をしてきましたけれども、堺は男女共同参画が進んでいると言われてはいるんですが、日本全体で見ると142カ国中でまだ111位という女性の地位、先進国では最低。あまり実感ない方が多いかもしれないんですけれども、これ、何が問題かという、やはり女性の政治参画が圧倒的に遅れている。要するに国会議員の指標としては、国会の女性議員の割合が少ないということで、世界最低レベルなんですね。それでやっぱり、女性が輝く社会といっても、それが遅れているんですが、私たち、先輩、後輩もあまり言わないんですけれども、もともとは堺の女性はほとんどが女性団体、婦人会に入るもの、堺に結婚して嫁いでこられたら、もう有無を言わず婦人会に入って地域の活動をやっていくという歴史がありましたけれども、今はそういう時代ではありませんが、やっぱり私、「つながり」ってどうやって作っていくかって、まず、相手を否定せずにまず全部受け入れる、相手の話を聞くことから全てが始まっていくんだなど。いろんな考え方の違いはありますけれども、やっぱりいざというときはみんな仲間やよ、女性同士助けあおうねって。決して男性を排除しているのではなく、男性の幸せのためにも頑張ってきたすばらしい

組織であると喜んでおります。

また更生保護女性会のみなさんとも姉妹団体として、いつも支えていただいています。自治会からも、女性団体と深い「つながり」を持っていただいて、いつもご指導をいただいておりますこと、感謝しております。

以上です。

○餅木議長 ありがとうございます。山口委員から今、ここで緊張しているという、確かに堺のなかで有名な方々がたくさんいらっしゃることを、聞いて僕も緊張が始まってしまいました。先に進めていかなければなりませんので、たくさん素敵なお話を聞けたというふうに思います。次は第2問ということなんですけれども、今のお話のなかにもたくさん出てきたんですけれども、活動のなかでの「つながり」ということにさらにクローズアップをさせていただいて、ご経験のなかで「つながり」を感じられたというようなことを、あるいは「ぶらり社会教育訪問」もしていたんですけれども、「ぶらり社会教育訪問」で行って、その団体の「つながり」という点でも結構です、あるいはこれからこんな活動でこんな「つながり」を広げていきたいとか、そんなお話があったらと思うんですけれども。

そのお話の最初にですが今の5人でない方で、前期委員をさせていただいていた人権協から来ていただいていた柴田元社会教育委員がいらっしゃいまして、柴田さんはこの取組のなかでそういった違う団体との「つながり」も作っていただいたりもしていたと思うんですけれども、柴田さん、それも含めて人権協のことも含めてちょっとお話を伺ってもよろしいですか。突然ですが、申し訳ありませんが。

○柴田前委員 失礼いたします。人権協の役員を6月で交代させていただきましたので、最近は一ヶ月ほどたちますと記憶が薄らぐということもございますので、危ういところは今日は人権協の金丸会長さんもお見えでございますので、「つながり」で助けていただきたいと思いつつながら、お話させていただきます。

人権協は人権を大切にしましょうという30の市民団体と部会、宗教部会、それから企業部会からなっております。近々、インターユース堺も人権協のなかに設立されると伺っておりますが、そのなかで大まかな事業と申しますか、活動は推進委員の研修に関する事業というのがございまして、これは人権協の全体研修会、8月に行います。それから、校区推進委員の研修、これは秋に、7区域において高齢者、子ども、女性の人権についての研修を行います。それから、啓発活動に関する事業といたしましては、健康週間、人権週間における街頭啓発活動。そして市民まつり、7区域におけるふれあいまつり等における街頭啓発活動。そして、人権協だより「こころの響き」の発行がございまして、それから、各種研修と交流に関する事業といたしまして、人権教育セミナー、多文化共生学習会、男女共同参画推進行事等

がございます。そして、大きな大会に関する事業といたしましては、人権を守る市民のつどい、それから私からの人権メッセージ、これは昨年は1,828点の応募があって、特選は20名の方と伺っております。人権協はいろんな活動をいたしております、今、申し上げた大まかなところで各地区でみなさん、いろんな「つながり」を持って活動していただいていると思います。

今ご質問いただいた「つながり」ということでもございましたら、僭越ですけれど60ページを開けていただきまして、ここで生徒会さんのリーダー会議で「スマホ・ネットルール5まもるんやさかい」という、素敵なリーフレットをお作りになりました。これは、教育委員会で啓発ルールとしてでき上がったと伺っておりましたので、学校教育と人権教育も含めた社会教育がつながる場があればいいのになと思っております、ちょうどその人権協の校区推進委員会、私は北地区なんです、その研修会がいつも最後に質疑応答というので10分ぐらい時間をとられるんですが、あまり質問というのはありませんので、その時間を利用して場違いかなとも思ったんですが、説明させていただいたらどうかなと思っております、事務局のほうにお尋ねしましたら、いいですということで快くさせていただきました。そこで、みなさんに配布して、聞いてくださるのは自治会関係で、年齢的には上の方が多いですけれども、やはりなかには中学生のお孫さんも、何人かいらっしゃいましたので、そういう方がみなさん、お家に持って帰って、世代間交流といえますか、こういうお話もできて、つながっていったのかなと思っております。

以上でございます。

○餅木議長 どうもありがとうございます。突然、またいいお話をありがとうございます。誰も見ないよと言われたこの提言書の60ページを紹介していただきましたけれども、この中学校の生徒会が作ったこのことを中学生だけが、あるいは教育関係者だけが見るのではなく、そんなふうにならした「つながり」をもとにして地域に広げる、人権というところの観点でまた広げていただけるというようなことができたというお話だったと思います。

今日、それぞれの団体のやっぴらっしゃるすばらしい取組をお聞かせいただいたと思うんですけれども、今もつながっていることはあると思うんですけれども、それをさらにさらにつなげることができないだろうか。そのなかで、豊かな「つながり」ができたり、人を誰も取り残さないような社会ができないかということをお話しあっていきたいなと思っております。

みなさん、お話が、豊かなものですから、ちょっと第2問の「つながり」ということを少し割愛して、第3問のところも一緒にお話をさせていただこうかなと思っておりますので、第3問として考えていたのが、この提言書でそれぞれ気に入っているところはどこですかと、それはな

ぜですかということで、みなさんにも一緒に見ていただいて、何ページのここが気に入っています、見てくださいということをしていきたいなと思うんですけど、そのことと「つながり」、人との「つながり」ということを重ねながら、あるいはどちらかでもいいですからお話いただければと思います。

また、同じ順番でよろしいでしょうか。先ほどは同じことをやるのではなく、みんながやりたいことをやっていくような自治会をしようというすばらしい提言をしていただいた浅野委員からよろしくお願いします。申し訳ありませんが、一人3分位でお願いできたらありがたいです。

○浅野委員 それでは、今議長からお話がありましたように、提言書からまず感じたところ、申し上げていきたいと。提言書で感じたところ、実は私、この5月から、この社会教育委員会会議に参加をさせていただきました。前任は今日こちらにもいらっしゃいますが、津久野校区の鈴木会長でして、ちょうどその記事がここでご紹介して載っています。みなさん、提言書で見ていただきましたら、9ページのところなんですけど、現状分析をされていると思います。身近なことで困ったら声をかけていますとか、困っている人をご相談する相手がいましかとお聞きしたら、非常に高い確率でありますよというお話をしておりながら、子育てとかいう限定された質問をされたときに半数程度しか相談相手がございますよというような情報分析は提言書のなかですべてしております。つくづく日常の自治会活動等を含めて感じるころについては、まさしく総論、大きな意味でみなさん方が協力していかなあかんと言うけれど、具体的に、少し考えさせられるような場面とかタイミングを感じる次第だと。

そこで今、少しお名前を出させていただきましたが、49ページに前任の委員の津久野校区の記事が載っておると思います。ここで私が一番感じたところは、例えばこども会、ここのスタートに書いておるんですけども、こども会の将棋大会のことから触れられております。それで、現実にはみなさんも新聞を読んでご存じかもしれませんが、ここ数週間前に西日本大会とか東日本大会があって、つい直近には全国大会があったと思います。西日本大会、津久野校区、小学校も中学校も選ばれておるというような、ただ残念ながら今年は、全国大会にどうも行けなかった模様なんですけど、今、何を言いたいかといえば、それぞれ私たちがまちの行事をするなかで、こども会とかみなさん方のなかでここでパネラーに出ている方についてはそれぞれの団体を通してということが、非常に意識をして取り組まれておりますが、ややもすれば小学校は小学校で終わってしまって、中学校は中学校でまた再スタートです。出会いのタイミングがよければ、小学校も中学校も継続して取り組んでいけるけれども、なかなかそうはならないので、その接着剤に自治会がまちづくり協議会という仕組みを使っただけで、小学校も中学生も同じような趣味とか志を持つような取組をされ

ておるということで、非常に今後のまちづくり、「つながり」と社会教育というところで意義があることではないかなと。そこで、少しだけ時間をいただきましたら、私どもの校区も今年から就学前のお子さんに対する子育て広場とか、お年寄りが集まれるいきいきサロンという行事を、福祉を中心に行っておるんですが、小学生や中学生の子どもを定期的に集めてする機会が今までなかったねということに気づかせていただきました。それで、スタートは小学生の子どもが週に一度程度、お家へ帰るときに制度としていわゆる共働きのご家庭に対する制度というのがあるんですが、お父さん、お母さんが勤めていようがいまいが、何であれ学校が終わったら、もう家へ帰る、塾へ行くのではなく、もう一度、子どもたちが集まれるような場所を作ろうかなと。そのなかで、宿題でも見てあげればいいなということからスタートさせてやりました。そのなかで、たくさん子どもが集まるかな、指導してくれる方、ボランティアがおるかなということでしたが、学校を卒業された元教員の方々が、見てあげるよというお声をいただきました。それで、今のところ、まだそこまで広げる気はないんですが、今度は老人会のみなさん方が同じ子どもさんを集めるんだったら、昔遊びとかいろんなことも教えてあげるよというようなことを言っている。「つながり」から広がり、つなげていけばいいことだし、一番大きな目的としてはここを卒業した中学生がジュニアリーダーとして、また小学生を教えてくれるような場を作っていきたいなと。そういう意味からすれば月曜日も含めて、この事業を単年で終わるわけにはいかないし、これから何年もかけて成長させていかなければと。そのなかで、校区の「つながり」を作っていきたい、広がりを作っていきたいと思っていますので、この津久野校区の将棋フェスタを参考にしながら、世代間が交流できるような「つながり」をやっていきたいです。

○餅木議長 ありがとうございます。時間がありましたら、また津久野校区のお話も再度聞かせてください。では、今のお話を受けて、関係なくてもいいですが、鶴山先生、お願いします。

○鶴山委員 失礼します。私も去年の12月に津久野校区の将棋フェスタに議長と一緒に参加をさせていただきました。すごく印象に残っているのは、日本一長い開会式ということをお初におっしゃって、何が長いかなと思うと、子どもたち自身が司会をし、自分たちでいろんな人の話を聞こうという、もちろん指導者がいてのことなんですけれど。いろんな「つながり」のなかで、今あなたたちはここで将棋ができるんですよというのをしっかりと教えている、その勝ち負けということではなしに、本当の意義というのを子どもたちに伝えているということがすごく印象に残りました。そのことが、まさに堺がめざすというか、この社会教育委員会議のなかでめざしているものだと思っています。

同じように先ほどもおっしゃっていただきましたスマホに関するルール5も、当初は平成

27年の生徒会代表者の集いのなかから始まったお話が、その後堺市教育委員会を巻き込み、堺市教育委員会も一緒に、そしてPTA協議会も一緒に土俵のなかで考えていき、どうすれば子どもたち自身がこのルールというものを自分のものにできるのか、そして子どもだけではなしにどんな広がりをもって、やはり社会のなかで今やはり大事にしていかななくてはならないかを本当にわかりやすく考えていく大事なテーマとして練っていったなど。まさにこれも「つながり」のなかでわかってきたことというのはたくさんあり、そして提言できたのかなと思います。

そんなふうに思いますと、この提言書のなかで特に21ページのところで堺だからこそ、この豊富な社会教育的資源を活用し、そしてつながっていくということ、そのことが本当にできるんだと思いますし、今日のこの機会というものも非常に大事にさせていただいて、いろんな団体の方々と仲よく切磋琢磨して教えていただくことをどんどん、私は私のなかで、子どもたち、中学生のほうにも伝えていきたいと思っております。

以上です。

○餅木議長 ありがとうございます。では、続きまして服部委員、いかがでしょうか。

○服部委員 私はちょっと子どもの話ではございませんが、地域で開かれておりますふれあい喫茶ですね、それは私のところは8校区あるんですけども、そのうちの7校区は各校区でいろいろ工夫を凝らして、多分月に1回か、2回位だと思うんですけども、日曜日の朝に提供して活動しているところですけども、その場が結構、人の輪が広がる場所でありまして、おじいちゃん、おばあちゃんに連れられてくるお孫さん、おじいちゃん、おばあちゃんを連れて若夫婦、それから子どもさん、5、6人の家族が来て、テーブルを囲んで、朝の食事をし帰られる、本当にこれは地域の輪が広がる大きな事業だと思っております。毎回来てくれるのもその地域のニーズにもよりますでしょうけれども、150人前後が来て、大体お昼にはきれいに片づけて、私たちも帰るんですけども人の輪が広がる事業としてはとてもいいシステムだと思っております。

堺市内のあっちこっこの校区でも聞きましたら、始めたよとか、うちもしているよとかというのはお聞きしますので、多分たくさん校区で始められていると思うんですけども、私は、それが一番人の「つながり」、人の輪ですね。それから、その場でいろいろ悩み事を話したり、またわからないことを教えあったりしておりますので、いいアイデアではないかと自分でも自負しております。

以上です。

○餅木議長 ありがとうございます。地域にふれあい喫茶という人が集える場ができているということですね。ありがとうございました。

では、原委員さん、よろしく申し上げます。

○原委員 この「つながり」という観点で言いますと、私の所属していますPTA協議会では今まで各PTAの活動というのを、ほかのPTAの方に知ってもらうツールというのが全くなかったんですけども、ホームページ上で各単位PTAの活動を紹介することによって、「つながり」を感じていただくことができるかと思います。今までは、自分のこの活動がいいなと思っても、ほかに知ってもらうこともできなかったですし、逆にほかの団体がどういうふうな活動をしているかというのを知ってもらうこともできなかったので、ホームページ上を通じて「つながり」を感じていただくことができるかと思っています。その点から言いますと、この提言書でこの5団体がいろんなイベントをされているということを掲載することによって、どういうふうな活動がされているのか、これが社会教育だよというのがよくわかって、この提言書、とてもわかりやすいなと思っています。

この活動のなかのことなんですけれども、私のこのハロウィンの活動につきましては、子どもたちが地域を回るんですけれども、その地域で回るのにも同じ学年ではなくて低学年から高学年までをひとつのグループにして、そこで「つながり」を作って、地域の方のお宅を回って、お菓子をいただいたりとかもするんですけれども、そこでもまた子どもと高齢者の方、また全然違う年齢の方とも知りあうということで、そこでも「つながり」を知っていただくことができます。一度、ハロウィンハウスをお願いしたお宅の方が、その子どもたちのかわいい姿をフェイスブックにアップされたら、すぐに反響がきまして、かわいい姿だねということで、「世界からこういうふうに来たよ」ってすぐにその方が見せてくれて、このようにSNSを通じて「つながり」を感じることができました。

「つながり」ということもありますし、PTAもそうですし、このこども会もそうですが、できる人ができることを楽しくやるのが一番継続して活動できることだと思いますし、みなさん、仕事もしていますし、限られた時間のなかで、限られた予算のなかで、いかに楽しく、そして活動できるか、楽しいイベントができるかなというのを日々考えながら活動しています。そうして、「つながり」が広がっていけばいいなと思っています。

以上です。

○餅木議長 ありがとうございます。今のは44ページから47ページのハロウィンの「ぶらり社会教育訪問」という活動のこともお話いただきました。46ページの上のこの写真なんですけれど、原さん、これはハロウィンハウスなんですね。

○原委員 そうなんです。

○餅木議長 何か、すごい大きな。

○原委員 多分手前の看板を大きく写しているの、大きく感じるかと思うんですけども、

お願いしたお家の車を出されてガレージのなかにちょっと飾りつけをしていただいて、そしてこども会の卒業者、こども会は6年生までですから、高校生のお嬢さんとお母さん、OGの方が役員というかハロウィンハウスとしてお菓子を配っていただきました。卒業生の子どもたちもとっても楽しく活動に参加してくれていますし、夏祭りなどのイベントにもOGの方や卒業生の方も快く参加してくれています。

○餅木議長 はい、ありがとうございます。できることをできる人が楽しくできるって、やっているということがとても大事なことなんだなということを感じられました。はい、ありがとうございました。

では、山口委員、お願いします。

○山口委員 私、提言書で一番好きなのは表紙と裏表紙のこの墨字の堺という丸っこい字がとってもあったかみがあって、素敵だなと思います。それから、3ページに、堺のキャラクターが出てきて、これ、何かなと思ったら、難しい話をできるだけ市民のみなさんに読んでいただいたり、職員のみなさんが読んで、誰でもわかりやすくするために堺のキャラクターを「サカエル君」を中心に、「みそさかい」なんていうのは、私、知らなかったんです。これ、のみかいなと思ったら、この「みそさかい」だったという。それがあちこちに登場してくれて、この二人だけやったらほかの区が怒られるだろうということで、一応総出でみなさん、ここに書いていただいている。

それとやっぱり、この提言書の根幹をなす、コアとなるのは27ページのポンチ絵ですね。これは堺市の社会教育委員会議で事務局側が、私たちと先生方の思いを、この1枚に収縮された、この能力というのはすごいなと、博士号並みやなと思っているんですね。これ、実質的に今まで、申し訳ないんですけど、今までの行政というのはこういう冊子や提言書を作るときにとりあえずいろんな学識者の先生方をお願いして、字だけとりあえずそれらしく埋めて、1冊仕上がったらそれで仕事が終わっていたといったところがあったと思うんですね。でも、今回の提言書はみなさん、これね、文部科学省に持っていったらいいと思います。文部科学省も驚くぐらいの社会教育の新しい概念、しかも理念だけではなくて、実践、やっていこうやないかというね。そして、やるなら楽しくやっていこうやということが私たちのスタートだったんです。最初は、各種団体あるよね、役員のなり手ないよね、高齢化しているよね、何か加入率も低くなってきているよねって、もう何かしんどい話が課題として浮かび上がってきて、そんな課題をどうするかというところから入っていたんですけど、もうそれやめましょうって。実際、現状からそういう課題もちゃんと考えながら楽しくみんながやれないと、人は寄ってこないんじゃないのという発想から社会教育を考えてみて、この提言書ができた。

私は、女性団体ですので、「つながり」が大事だと思うのは、私たちの先輩たちもそうなんです、特に女性が一人家庭のなかでいろんなことを思って、「これおかしいな」とか、「これつらいな」とか思ったときに、一人の力では本当に自分が生きやすい、息のしやすい社会を作っていくことができないけれど、いろいろ同じような目的意識を持っているような人たちと、あるいは地域の人たちと自然につながっていくことで、その一人の思いが、「ああ、あなたもそうやったん」、「あなたもそんな思いしていたんやね」と気づくことによって、「じゃあ、これ、みんなおかしいと思っているんやから、ちょっとみんな声を束ねて言っていこうよ」という勇気を持ったときに、社会を変えてきたという女性団体の実感があります。

例えば、前の市営住宅だったら、50歳以上の独身の女性、単身の女性は市営住宅に入れなかった。そんな時代もありました。おかしいやん。それを声を上げて、変えてきた。オイルショックになったら、トイレトペーパーが足りなかったり、すごく高くなる。それもおかしいやんということをして一人じゃなくて、何人かの女性たちが集まって声を上げてきて、社会を変えてきたという実感。それはすごく、嬉しいことだと思います。

そういう意味で、何か社会を変えるって大きなことでなくても、いつも誰かに何か助けてもらえる、先ほど林副議長のお話にあって、自立というのはいろいろ人に甘えたり、頼んだり、依存したりしてもええんやと。そういう「つながり」をたくさん持っていることが自立だと教えられました。主役は自分である、自分の人生の主役が自分であると。だから、お仕着せの教育にならないように、例えば子どもたちがどうしたいと思っているのか、どうしてほしいと思っているのか、親や先生はこうしたら一番ええやろうと思いがちやけれど、そこでやっぱり子どもたち、主体者の声を聞くということも「つながり」の基本なのではないかなと、いつも自分を戒めながら、子どもにはぎゃんぎゃん言ってしまいますので、自分の子どもには。そういう「つながり」の基本を学びながら、いい勉強をさせていただきました。

この提言書作成に当たって、この会議に参加させていただいたことが、自分の一つの社会教育の現場であったと感謝をしております。美原区と堺市は合併しましてね、檀上元社会教育委員もずっと一緒に来てくださり、今日も来てくださっている、その「つながり」がうれしいですね。そういう信頼関係や愛情、やさしさというのが「つながり」の基本なんだなと実感させていただいてありがとうございます。

○餅木議長 どうもありがとうございます。鈴木前委員さん、何か一言ございますか。

○鈴木前委員 津久野校区の役員をしている鈴木です。この社会教育なんですけれども、私、初めて関わりになったときにですね、自治会活動をしているなかで、社会教育というのは全

く意識していなかったんです。自治会活動でいろんな活動をしていますけれども、それは何かと言ったら人の交流の場、地域間交流であったり、世代間交流、それを実現するためにいろんな活動をしているんですね。そこのなかで、社会教育というのがありましたから、うちでやっている活動のなかで、「これ、社会教育が含まれているの、一遍検証してくださいよ」ということを、みなさんに言いました。そして、今まで活動していることが社会教育の意味合いを含んでいるのであれば、さらにその意見をもらって、この提言書を作るということをおっしゃっていましたので、それは提言書というよりむしろ活動するときの手引書みたいなものを作ってもらった方がいいのではないかなということをお話させてもらいました。これ、結果から見せてもらいますと、まさに私がちょっとお願いしたようなことの形になっているって、喜んでるところでございます。

この何がいいかと言ったら、実態として今、いろんな活動をしています、この社会教育ということについて広がっていないと思います。広がっていないと、いろいろやっていますが、これを今回、提言書でまとめてもらったおかげで社会教育って何やねん、地域で活動しているときのなかで社会教育の要素をどういうふうに取り入れたらいいのか、これ、みんな考える機会になったかなと思っています。

特に、津久野校区から言わせてもらったなら、将棋フェスタやっている役員さんに「こんなものあるよ」ということを知ってもらったら、「こんなものが欲しかったんや」ということで、言ってもらってまして、今日も「この提言書、何冊かもろてきてや」ということで言われているんです。我々活動するなかでの、この提言書は指針になっていると思って、ありがたかなと思っています。

以上です。

○餅木議長 ありがとうございます。全ての活動のなかに社会教育が絶対あるということ、本当に私たちも教えていただいたと思いました。ありがとうございます。

では、今のみなさんのご意見を二人の学識経験者の先生にまとめていただきたいと思えます。まず、佐伯委員からお願いします。

○佐伯委員 皆様、こんにちは。改めまして、社会教育委員2期目を務めさせていただいております佐伯と申します。私のほうは、本当に今ご紹介いただいたように、学識経験者としてまとめをと言われているんですけれども、ぜひ、この社会教育の一委員として、私自身がどういう経験をしたかとか、どういう変化があったかということがお話しできればなと思っています。

提言書のほうの2ページをちょっと見ていただきたいんですけれども、そこに、とてもコンパクトに「堺が考える社会教育」ということで挙げてあるかと思えます。2つの提言です

ね、提言1、「発想を切りかえてみましょう」ということと、提言2で「つながりを広げましょう」と書いてあるんですけども、みなさん、今日こうやって来られて、じゃあ今日から、明日から何をしたらいいんだと思われるかもしれません。私自身のあくまでイメージですが、提言1にありますように、社会教育への発想をきりかえるとありますけれども、きりかえるというどうしても180度切りかえるみたいな、カチッというような感じのことがイメージされるんですけども、それよりももうちょっと、普段、今までになかったちょっと小さいアンテナを自分のなかに立てるみたいなほうがどちらかというと私はしっくりくるかなと思ったりもしています。

そのためには例えば普段と違う、ちょっとだけでも違う何かを意識的にやってみるとか。例えば、みなさん、こうして会合に来られているのも、普段と違うことですし、そこで今までお会いしたことのなかった方とか、あとはとても久しぶりに会う方とかとお話をされること、それも普段と違うことだと思いますし、私たち社会教育委員にとってみても、こういう形で、今回会議になっているんですけども、普段と全く違う形で会議をすることによって、改めてそれぞれの委員の方々がそんな活動をされていたんだって、普段、なかなか会議ではゆっくり聞けませんので、そういうことを聞いて、その人をまたより深く知ることができて、おそらく今後の会議の活性化にもつながるだろうなと思うんですけども、そうした形で普段とちょっとだけでも違うような行動を意識的にやってみて、それによって何か切りかえのスイッチじゃないですが、小さいアンテナが立つということで、今まで見えなかったものとか、本当は見えて、視界には何となくこの辺に入っているんですけども、意識しないで通り過ぎていたものが立ちどまってちょっと見えるようになるとか、今まで気にもとめなかったポスターを見るとか、聞き流していたニュースをちょっと聞くようになる、あれ、これ堺市のことだみたいな感じで、私なんかはすごく敏感になってきたんですが。あとはもう終わってしまった過去の経験のこととかも、ふと何かつながったりする瞬間とかがあるんですよ。あ、これって私、前にあって、あのときは何も思わなかったけれど、もしかしたらこういうことだったのかなというのがあるって、過去の経験を改めて自分で意味づけることができるというようなことを、この委員で経験させていただきました。

社会教育ですね、生涯教育学を専門にしてきたと言うことなんですけれども、専門にしてきたということは、先ほど林副議長の話からもありましたけれども、本当に本を読んで勉強してきて、定義を言いなさいと言われてたらその行政的な定義が言えるとか、歴史が少し語れるとか、そういったことなんですけれども、何かこう、頭ではわかっているつもりだったんですけども、実際、こういうことなんだなというのを本当に委員を経験して、委員の方々の活動をいろいろ聞かせていただいたり、お考えを聞かせていただいたり、実際に現場に行っ

て実物、実践を目にすることによって、あ、私がやってきたことってこういうことなんだなという今まで自分が積み上げてきたものとの関わりというのが、それが本当に色づいて見えるみたいな感じで、そうするとどんどんおもしろくなってくるんですね。おもしろいから、本当に普段の、大学内での仕事に追われる日々なんですけれども、それでも楽しいからまた来たいみたいな感じになって、来てまた元気もらって帰ってって、大学での普段の仕事も何か今までと違った観点で物事を見るようになって、それも何か今まで見えなかったものが見えたりとか、モノクロだったものが色づいたりとか、そういった形で見えてきて、自分の世界がどんどん放射状に広がっていくみたいな感覚というのをこの委員を経験をさせていただいて、そしてこの提言をまさに作ることに関わらせていただくなかで、自分自身が実感できているところです。みなさん、まずは普段と特に生活を大きく変えてくださいということでは全くなく、今までとちょっと違うアンテナ、何かちょっとものの見方を変えるとか、ちょっと今までしゃべったこともない人としゃべってみるとか、そういったところから少しずつきっかけ作りをしていっていただき、それでどんどんみなさんの世界が広がっていったら、おのずと「つながり」ができていくのではないかと思います。今考えているところです。すみません、まとめではなく、本当に私が感じていることを言うただけですけれども。

○餅木議長 どうもありがとうございました。大切なヒントになるのではないかなと思いました。小さなアンテナを立てるということですね。

では、林副議長、続けてお願いいたします。

○林副議長 すみません、ちょっと時間が押していますので、1点だけ、みなさんのお話を聞かせていただいて感じたのが、とりわけ服部委員と山口委員から、例えばお母さんを独りにしない、子どもを独りにしない、それから単身女性が集合住宅に入れないとか、そういったことを考えたときに誰も取り残されない社会というね、今、いろいろSDGsでも、取り残されている人が、女性だけじゃなくて、例えば不登校の子どもであるとか、それから外国から来ている子どもたち、大人であったり、それから震災からもう6年たっても被災者の方々とか、たくさんいるかなと思います。そういう人たちが我々は社会教育を通じて豊かになれたとしても、この豊かさから取り残されている人たちというのが、どこかにいるわけで、そこに私たちが、主体的にかかわってつながっていくことで、なぜ取り残されるかといったら、それは多様性が認められないというのが一つは大きな原因かなと。標準形に入らないから、そこには入れられない、性的マイノリティーの方々とかもそうだと思いますけれども、そうではなくて、誰かを自分たちは取り残していないかなという、その豊かさから排除されている人たちを、私たちが主体的につなげていくなかで、広がっていくなかで、社会がよくなっていくのかなと。

そして、社会教育という言葉は繰り返しになりますけれども、今日、あまり社会教育というような言葉は出ませんでした。振り返ればそこに社会教育があったなとって、「あ、これ、こういうことを学べた」、「こういうのが学校以外の学びなんだ」という形で、振り返ってみんなで分かちあえるそういう場を、この会議で今後もいろいろ利用して、いろんなシンポジウムとかもまたするかもしれませんので、ぜひ関わっていただいて、一緒にネットワークを広げていけたらと思います。

どうも、お話を聞かせていただきまして、ありがとうございました。

○餅木議長 すみません、林副議長、もう時間がないということで端的に言っていただきました。ありがとうございます。

では、あと数分ですが、みなさんからご意見とかご質問とかありましたら、ちょっとお受けしたいんですけども。気楽に積極的に。

ありがとうございます。では、一番後ろの方。お名前も教えていただければありがたいです。

○参加者A 学校でPTAの会長をしているAと申します。今日はそこにも書いてあるとおり、「つながり」というキーワードですごくためになる話を聞かせていただいて、また私も普段から思っていることを代弁していただいたようなことがあって、とても嬉しく思っております。今日、私、子どもを連れて来ていますけれども、この子が生まれる前から重い障害があることがわかっていて、本当にこういう子を持っている親のグループというのが今ありまして、私、そのまとめをやらせてもらっているんですけども、そういう人たちから話を聞くと、みんな、最初、子どもに障害があるとわかったときに何だか自分だけが周りに壁ができたような状態に感じて、どうしたらいいんだろうと悩みながら、そして少しずつ病院とかで同じような境遇の人と知りあったりとかするなかでちょっとずつつながって行って、お互いに悩みを相談したり。本当に悩みってしょうもないことが多くって、「インフルエンザの予防接種、どこに行ったらいいんやろう」とか、「こういう子を受け入れてくれる保育園ってどんなところがあるんやろう」とか、そういうことをつながりあうことによって、みんな、ちょっとずつ落ちついてくるという、みんな同じような経過をたどっていきます。そういう「つながり」ってやはりすごく大事なので、私たちみたいな、同士でつながる場も、私、作ろうとしていますし、それからPTAの会長として、こういう子と地域とをつなぐような「つながり」も作っていきたいと思っていますので、みなさん、これからもよろしくお願ひします。

○参加者B 自治会の会長をさせていただいておりますBと申します。人の「つながり」という問題につきまして、鶴山委員に少しお願ひをしたいなど、思っております。生徒会長等を

お集めいただいて、いろんな形の活動をされております。大変ありがたいなど、これは有意義に思っております。これをそれぞれの中学校で周知していただけるようご配慮いただきたいなど。ということは、それぞれの中学校において、私どもの中学校でも絶えず子どもの教育について関心を持っておりますので、約40年ぐらい小中学校に出入りをさせていただいております。校長先生といろいろお話をさせていただいております。と申しますのも、やはり我々は去っていく身であり、残る子どもたちにいいものを残していきたい。それについては校長先生の教育方針なり、そういういろんな話のなかでつなげていきたいなど、このように思っております。特に、生徒会長のいろんなお話、議論できたものを各中学に持って帰って、生徒たちに伝わるような仕組をこしらえていただきたい。

それと、山口委員にお願いしたいと思います。今日のお集まりの女性のみなさん方にもお願いしたいことなんですけれども、私がいつも山口委員の行動に対して敬意を表したいと思っております。と申しますのも、女性センターにおいて、毎日のごとくいろんな形の勉強をされております。私はすばらしいなど、堺市に誇れるひとつの団体ではないかなと、そのように思っています。私も正直言いまして、妻のおかげで今日までボランティアをさせていただいている。女性というのはどれだけのパワー、私、妻が寝込まれて、つくづく感じました。今まではそうは感じていなかったんです、正直言って。当たり前だなど。仕事から帰ってきて、ご飯を食べて、それが当たり前だなど、そういうふうに感じておりましたんですけれども、そういう面において、これから若い女性が、どんどん女性団体のなかに交わってもらって、いろいろと人の「つながり」を持っていただいたら、より一層すばらしい市になるのではないかなと、今日お集まりのみなさん方にひとつお願いして、すそ野を広げていただきたいなど、そのように思っております。

○餅木議長 本当ありがとうございます。どうですか、もうお受けとめするということがよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。女性がすばらしいというか、堺で本当に女性団体のこういう活動があって、社会が少しずつよくなっていくというのは我々の誇りではないかなと私も思っています。

今日はいい話をたくさん聞かせていただきました。お約束の時間にもうなってしまいましたが、今期、今日からまた新しい社会教育委員会議が始まったんですけれども、このことをさらに広げていきたいと思っております。皆様方からのご意見、また事務局のほうにも寄せていただければとてもありがたいなと思っております。皆様の力が本当に、この社会教育というか、堺を、ここしかないかなというふうに私たちは思っています。私は学校の教員でしたから、学校教育だけでは絶対、とてももう無理な時代になってきて、本当に地域の力、いろんな人の力を借りなければできません。家庭ももちろんそうですが、やっぱり一番頼りになる

のは地域力かなと思っていますので、学校と地域と、本当にひとつになって、いい社会を作っていきたいと衷心から思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日はありがとうございました。

では、事務局のほうに司会を戻しますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（宮本主査） それでは、これで第2回社会教育委員会議を終わります。皆様、ありがとうございました。

（午後 0時00分 閉会）